

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)											
料金回収率	(%)	40.0	35.9	36.0	39.4	46.6	36.4	49.3	53.1	53.1	52.3	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	85.7	82.4	77.1	62.4	74.0	62.3	75.3	72.7	72.7	71.2	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)											
繰入金比率	収益的収入分	(%)	47.0	48.5	56.3	47.2	52.6	52.6	40.0	31.3	29.2	27.7
	うち基準内繰入金	(%)	1.5	1.4	1.6	1.9	22.8	22.8	18.2	14.6	12.5	12.8
	うち基準外繰入金	(%)	45.5	47.1	54.7	45.3	29.8	29.8	21.8	16.7	16.7	14.9
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)	45.5	47.1	54.7	45.3	29.8	29.8	21.8	16.7	16.7	14.9
	資本的収入分	(%)	31.0	48.2	73.7	54.2	100.0	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	うち基準内繰入金	(%)	6.0	13.0	15.8	12.5	23.8	11.1	16.7	11.1	5.6	5.3
	うち基準外繰入金	(%)	25.0	35.2	57.9	41.7	76.2	38.9	83.3	88.9	94.4	94.7
うち赤字補てん的なもの	(%)	25.0	35.2	57.9	41.7	76.2	38.9	83.3	88.9	94.4	94.7	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率(%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = 地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = 地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率(%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率(%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率(%) = (営業収益 - 受託工事収益) / (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率(%) = 累積欠損金 / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率(%) = 総収益 / (総費用 + 地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率)(%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益 - 受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率(%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率(%) = 供給単価 1 / 給水原価 2 × 100

1 供給単価(円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

2 給水原価(円/m³) = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用 - (受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 附帯事業費 + 基準内繰入金 + 減価償却費) + 企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用 - (受託工事費 + 基準内繰入金) + 地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率(%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方(前提条件)
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成20年度において、90円/㎡から110円/㎡に料金改定を行う予定であります。
2 他会計繰入金の見込み	平成20年度に料金改定を行う予定ですので、料金収入が増加になります。それに伴い、収益的収支の他会計繰入金が減額する見込みであります。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	現在のところ、予定なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成19年度に繰上償還を行い、その資金として借換債を発行します。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定(前提条件)について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。